一　審査対象品目の概要に関する資料

二　安全性審査において比較対象として用いる既存品種（宿主（組換えＤＮＡ技術において、遺伝子又はＤＮＡが移入される生細胞及び個体をいう。以下同じ。）及び宿主と同じ種で一般に食品又は飼料として流通している品種全体をいう。以下同じ。）の性質に関する資料

1　既存品種の分類学上の位置付けに関する資料

2　既存品種による家畜等の飼養実績に関する資料

3　既存品種の利用方法に関する資料

4　既存品種の遺伝的先祖、育種開発の経緯及び近縁の植物種に関する資料

5　既存品種の構成成分等に関する資料

6　既存品種の栽培及び流通過程において、家畜等に悪影響を及ぼす外来因子による汚染に関する資料

7　既存品種の安全な利用に関する資料

8　既存品種の寄生性及び定着性に関する資料

三　組換え体（組換えＤＮＡ技術において、目的の遺伝子又はＤＮＡが導入された宿主をいう。以下同じ。）の既存品種との相違等に関する資料

1　新たに付加される形質又は改変される形質に関する資料

2　利用目的に関する資料

3　利用方法に関する資料

(1)　栽培方法、収穫時期、種子の製法及び管理方法に関する資料

(2)　家畜等の摂取（可食）部位、調製及び加工方法に関する資料

(3)　家畜等の摂取量に関する資料

4　安全性において検討が必要とされる既存品種との相違点に関する資料

5　既存品種以外のものを比較対象とする場合は、その理由に関する資料

四　挿入ＤＮＡ（ベクター（目的とする遺伝子又はＤＮＡを宿主に移入し、増殖させ、又は発現させるため当該遺伝子又はＤＮＡを運搬する核酸分子をいう。以下同じ。）に挿入されるＤＮＡをいう。以下同じ。）、遺伝子産物（導入遺伝子（ベクター又は宿主に組み込まれた遺伝子をいう。以下同じ。）に由来するＲＮＡ及びたん白質をいう。以下同じ。）及びコンストラクト（導入遺伝子又はＤＮＡによる新たな形質を適切に発現させるため又は機能をもたらすために構築された核酸分子をいう。以下同じ。）の構築に関する資料

1　ベクターの名称及び由来に関する資料

5　ウイルス等の病原性の外来因子に汚染されていないことに関する資料

6　自然環境を反映する実験条件の下での生存及び増殖能力に関する資料

7　有性生殖周期及び交雑性に関する資料

8　飼料に利用された歴史に関する資料

9　飼料の安全な利用に関する資料

10　生存及び増殖能力を制限する条件に関する資料

11　近縁種の有害生理活性物質の生産に関する資料

（新設）

（新設）

（新設）

四　ベクター（目的とする遺伝子を宿主に移入し、増殖させ、又は発現させるため当該遺伝子を運搬するＤＮＡをいう。以下同じ。）に関する資料

1　名称及び由来に関する資料